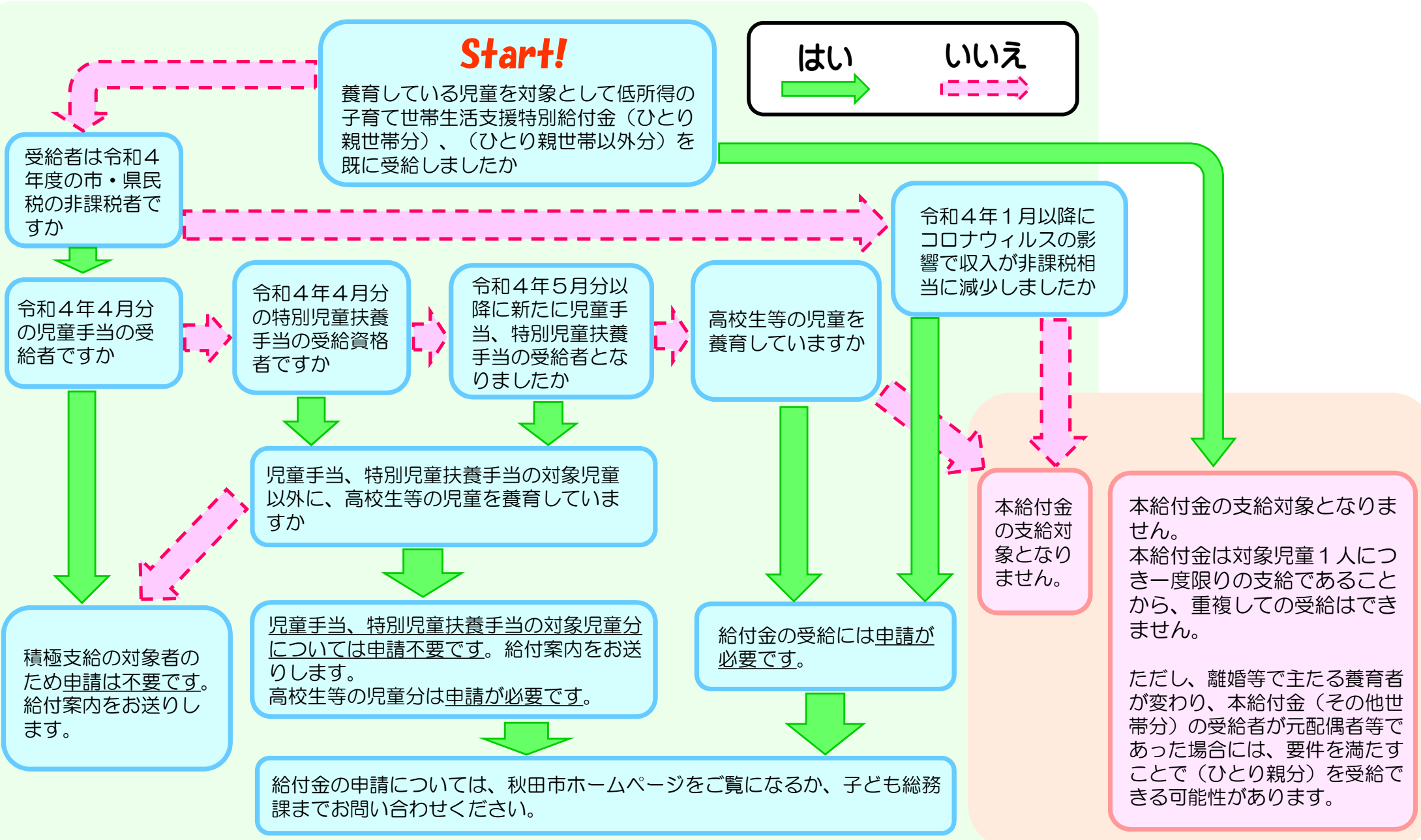


低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）フローチャート



※ 「高校生等」とは、平成16年4月2日～平成19年4月1日までに出生した児童です。
 ※ 公務員で対象児童を養育している令和4年度非課税の方については、申請が必要です。